



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

10

No.242 2024.10.1



JA-A1586

JA-A1239

【今月の表紙】「琴浦町で気球イベント体験」
「気球フェスin惑星コトウラ」実行委員会による気球イベントが8月に開催され、早朝から多くの人々が上空からの琴浦町の眺めを楽しみました。次回開催は2025年11月中旬予定です。 ※当日の様子はこちらから▶



令和7年10月から

「プラスチック分別回収」を開始します！

概要・背景

私たちの生活にはプラスチックは“食品の容器包装”など、無くてはならない素材となっています。しかしプラスチック製品の生産から廃棄までの過程では、**多量の温室効果ガスが排出され、地球温暖化を加速させています**。また、適切に廃棄されず投棄されたプラスチックは海洋・大気汚染の原因であるマイクロプラスチック（微細なプラスチック片）となり、生態系や人体にも大きな影響を及ぼしています。



【不法投棄などで海岸に漂着したプラスチックごみ】



【マイクロプラスチックによる影響】

このため、「プラスチックの資源循環」を推進する取り組みの重要性が社会的に認識されています。これはプラスチック製品を生産・使用した後に**“廃棄”する一方通行ではなく、“再利用”して循環するサイクルを描く**考え方です。令和4年4月にはプラスチックに関する新しい法律が制定され、市町村には分別回収と再商品化の実施が求められています。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が 2022年4月1日から施行されました

プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るまで、
プラスチックのライフサイクル全般に関わる事業者・自治体・消費者の皆さまで、
※ 3R+Renewable(再生材・再生可能資源)に取り組んでいきましょう



(出典：環境省)



【環境省普及啓発動画】

※3Rとは

Reduce（リデュース）＝ごみの発生を減らす
Reuse（リユース）＝くり返し使う
Recycle（リサイクル）＝資源として再生利用
する3つの「R」を示す略語で、環境保護の
ための取り組みです。

町では「プラスチックの資源循環」の考え方を既に取り入れており、多くの町民の皆さまに協力をいただいています。現在は軟質プラスチックに限定した取り組みですが、**最終的には全てのプラスチックを資源回収することで、年間で約200トンのプラスチックごみを削減し、リサイクルに回すことができる見込みです**。

現在の取り組み

令和2年6月から軟質プラスチック回収を試験的に開始しました。まずはプラスチックの種類と規模を限定した回収とすることで、ごみの減量とリサイクルの推進について普及啓発を目指すための取り組みです。現在は各家庭で分別したものを町内5箇所に設けた場所で回収しています。

【軟質プラスチック回収の流れ】

(収集) → (選別作業) → (再生工場への運搬) → (固形燃料として再生)

【効果】

軟質プラスチックの分別回収量は年間約25トンと増加傾向にあり、ごみの減量とともに、町民の皆さまのリサイクル推進の意識が高まっています。

今後の取り組み

令和7年10月からプラスチック分別回収による再商品化を実施します。

プラスチックごみ全般を、自治会などの収集場所で週1回の頻度で回収を行います。



プラスチックの分別回収・リサイクルの取り組みは、「理解」と「継続性」が求められるものです。町民のみなさま一人一人が少しずつでも協力し続けることで、大きな効果を生み出すことができます。さらなるリサイクルへのご協力をお願いします。

※分別方法など詳しい内容は、ホームページまたは町報などでお知らせします。

問合せ先 町民生活課ゼロカーボン推進室 ☎52-1703



第36回全国健康福祉祭とっとり大会 ねんりんピック

令和6年10月19日(土)～22日(火)

10月19日(土)から22日(火)まで、県内各地でねんりんピックが開催されます。
琴浦町では東伯総合公園野球場、多目的広場でソフトボール競技が開催されます。
全国から16チーム・240名の選手が琴浦町を訪れます。町民の方にも楽しんでいただけるイベントや飲食ブース等もありますので、会場で温かい応援をお願いします。

主なイベント

※内容は変更になる場合があります

健康カーニバル

日時 10月20日(日)、21日(月)
10:00～、13:30～(1日2回開催)

場所 総合体育館

＜健康体操＞



指導：谷川哲也コンディショニング
コーディネーター
中祖指導員

※上履きシューズをご持参ください

＜各種健康測定、健康相談＞

骨密度・肌年齢・足指力・血管年齢・
体脂肪・握力・認知症タッチパネル 他

体験コーナー

- ・船上山自然の家コーナー(有料)
- ・地域おこし協力隊コーナー(似顔絵・手相)
- ・バディーアート販売コーナー

飲食ブース

- ・つみれ汁(無料)
- ・飲食販売コーナー(有料)
- ・ドリンク販売コーナー(有料)



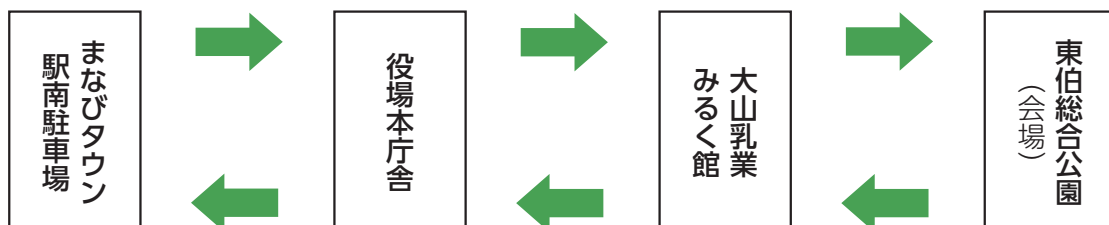
物産コーナー

- ・琴浦ふるさと便注文受付



シャトルバスのご案内

※20日(日)、21日(月)の2日間のみ
シャトルバスを運行します。
(8:30～16:00順次)



咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花

はばたけ鳥取2024

琴浦町ではソフトボール交流大会開催 会場：東伯総合公園

問合せ先 ねんりんピックはばたけ鳥取2024

琴浦町実行委員会事務局 TEL52-2047



会場マップ



- ①シャトルバス乗降場（一般駐車場）
- ②健康カーニバル・各種測定会場（総合体育館）
- ③飲食・出店コーナー（中央広場）
- ④試合会場A（野球場）
- ⑤試合会場B（多目的広場）

会場内には、市内の小・中学生が作成した各都道府県や政令指定都市ののぼり旗が飾られています。ぜひご覧ください。



◀琴浦町から2人出場（因幡クラブ）
応援よろしくお願いします！

※天候によって中止の場合あり
くわしくは県ホームページから▶



▼スケジュール

10/20（日）、21（月）

- 9:30 第1試合
- 10:00 健康カーニバル・各種測定
- 10:50 第2試合
(10/20鳥取県因幡クラブ出場)
- 12:10 第3試合
- 13:30 第4試合
健康カーニバル・各種測定
- 14:50 第5試合（交歓試合）

※飲食・出店コーナーは11:00から

10/22（火）

- 9:30 準決勝戦
- 10:50 決勝戦
- 12:30 表彰式（野球場）

▼トーナメント表

ねんりんピックソフトボール 試合日程及び組合せ表 ～交流大会～										
会場	チーム名・都道府県・ 政令指定都市		10/20 (日) 1日目	10/21 (月) 2日目	10/22 (火) 3日目					
A 東伯総合公園 野球場	上十三和	青森県	1	A1	A5	1位	2位	3位	4位	
	広島クラブシニア	広島市	2							
	福島ソフトクラブシニア	福島県	3							
	藍住GM	徳島県	4							
	白鷺クラブ	堺市	5	A2		A2	1位	2位	3位	4位
	仙台太白シニアクラブ	仙台市	6							
	N海部戦健クラブ	愛知県	7							
	K・G・P	熊本県	8							
B 東伯総合公園 多目的広場	球愛クラブ	福岡県	9	B1		B1	1位	2位	3位	4位
	相模原タートルシニア	相模原市	10							
	陸奥シニアソフトボールクラブ	佐賀県	11							
	因幡クラブ	鳥取県	12							
	清和SG	さいたま市	13	B2		B2	1位	2位	3位	4位
	レイクユニオンズ	滋賀県	14							
	グリーン神戸	神戸市	15							
	千葉シニアクラブ	千葉県	16							



琴浦町会場のみ掲載しています。
全体の組合せは町ホームページから▶



廃業ではなく引き継ぎの選択 はな・はな工房の事業承継



引き継ぐまで

はな・はな工房は創業約30年の琴浦町八橋にあるパン屋さんです。地域の人に親しまれてきた手作りパン屋さんですが、物価高などによる経営難や店主の国頭さん自身の年齢を考慮し、閉店されることを決められました。

後継者探しに踏み切られたきっかけは、体力のあるうちに、次世代にバトンタッチしたいと考えられたことです。

琴浦町主催のセミナーに参加された際に、relay（リレイ）という第三者への事業承継に特化したサービスがあることを知り、利用されたところ引き継ぎたいと希望する人に出会われました。

新店舗について



新店舗は、cafe & Bakery mie（ミイ）という名前で11～12月頃にオープン予定です。はな・はな工房から引き継いだパンと新しいパン、さらにイートインスペースを設けて皆様をお待ちしております！

10月9日（水）事業引継セミナー開催

○と き：10月9日（水）17:00～19:00

○ところ：役場本庁舎2階防災会議室（要・事前申込）

わかりづらい事業承継の手続きや流れを専門家から聞けるチャンスです。くわしくはホームページをご覧ください。



ホームページ 問合せ先 商工観光課 ☎52-1713



事業承継について （はな・はな工房 元店主 国頭 誠さん）

まだまだ使える設備を廃棄するのはもったいないです。廃業するにも、設備の撤去や原状回復を考えると、それなりにお金がかかります。そういった設備やノウハウを譲ることで若い人たちに応援できます。

一方で、「店舗や設備を譲渡して終了」では、なかなか承継後うまくいきません。譲る側の想い、歴史、お客さんも承継できるのが一番いいです」。





台湾との中学生相互交流事業 7/31～8/4

第1期訪問団が台中市立日南中学校との交流を体験

東伯・赤碕中学校の生徒が日南中学校を訪問し、4泊5日で交流事業を行いました。

この事業は多文化理解やグローバルな人材育成などを目的に今年度初めて行うもので、ホームステイにより中学生を相互に派遣することとしており、今回は本町から生徒を派遣、来年2月には台湾から生徒を受入れる予定となっています。



出発前の訪問団

日南中学校・生徒たちとの交流



歓迎式で発表をする生徒（左）と参加生徒たち（右）



【歓迎会で発表】

中学校に到着してすぐに多くの生徒が待つ体育館で歓迎式が開かれ、これまでの事前学習会で習った中国語で、自己紹介と琴浦町や学校のことなどを紹介しました。

【生徒・ホストファミリーとの交流】

その後は、同年代の生徒とともに授業を受けたり調理実習を行ったり、また校外に地域見学に出かけるなど学校生活を体験し、ホームステイ先のホストファミリーとの交流の中では台湾の家庭での日常生活に触れることができました。

滞在中あらゆる場面で、言葉の壁を越えてコミュニケーションを取ろうとする姿、初めてのことにチャレンジする姿が見られ、短い間でしたが多くのことを学び、たくさんの思い出を持ち帰ることができました。

帰国後には町長室を訪問し、「楽しかった」「もっと長い間いたかった」「英単語とジェスチャー、アプリでコミュニケーションはとれた」など口々に感想を伝えました。

【今後について】

次は2月に台湾から日南中学校の生徒が来日し、東伯中学校、赤碕中学校それぞれで普段の学校生活を体験し、今回訪問した生徒の家庭でホームステイを行うこととなっています。



市内見学でお寺を訪問（左上）理科の実験（右上）
英語の授業（左下）歓送会でパートナーとお別れ（右下）

東伯中学校・赤碕中学校・台中市立日南国民中学校 友好交流協定を締結

台中市内で行われた協定調印式では、今回のホストファミリーをはじめ市役所や教育関係機関など約100人の関係者が参加する中、東伯中学校、赤碕中学校の両校長と、日南国民中学校の校長の三者で友好交流協定書に署名し、協定を締結しました。

これにより、今後も継続してお互いに学校を訪問しあい、生徒間や教師間の交流を行っていくこととなります。



町税・保険料の年金天引きについて

問合せ先 税務課 課税係 ☎52-1702

琴浦町で町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（以下「町税、保険料」）が賦課されていて、以下の「年金天引きになる条件」に当てはまる人は、年金天引き（特別徴収）によって納めていただきます。

すでに年金天引きされている人、10月から年金天引きになる人は、6、7月に送付する年間の税額等決定通知書でお知らせしていますので、ご確認ください。
10月以外に年金天引きになる場合は、約2カ月前に変更通知書でお知らせします。

年金天引きになる条件（全ての条件を満たす人が対象）

介護保険料
65歳以上の公的年金受給者 - 年金の受給額が年間18万円以上 ※65歳になった人は目安として誕生日から6～8カ月後に年金天引きが開始になります（実際の開始月は年金の支給状況などにより、異なります）。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、町県民税の年金天引きは介護保険料が年金天引きになっていることが前提条件です。

国民健康保険税
- 世帯主が国民健康保険に加入している - 世帯内の国民健康保険加入者全員の年齢が、来年3月末時点で65～74歳 - 介護保険料との合計額が、年金天引き対象年金の1/2以下

後期高齢者医療保険料
介護保険料との合計額が、年金天引き対象年金の1/2以下

町県民税
町税、保険料および所得税の合計額が年金天引き対象年金より少ない ※公的年金などの雑所得に対してかかる町県民税が年金天引きの対象です。

納付について

例：10月から年金天引きが始まる（今年度の年額＝60,000円、翌年度の年額＝56,000円の場合）

■今年度

普通徴収	9月まで (納付書または 口座振替)	30,000円 (年額の2分の1)
年金天引き	10月	10,000円
	12月	10,000円
	翌年2月	10,000円
	合計	60,000円

■翌年度

年金天引き	翌年4月	10,000円
	翌年6月	10,000円
	翌年8月	10,000円
	翌年10月	8,800円
	翌年12月	8,600円
	翌々年2月	8,600円
	合計	56,000円

仮徴収

※翌年2月に年金天引きされたのと同じ金額が翌年の4・6・8月に天引きされます。（仮徴収）
※介護保険料と後期高齢者医療保険料の仮徴収は、6・8月の保険料を変更する場合があります。

町税・保険料について、くわしくは町ホームページをご覧ください。

受付期間 10月21日(月)～11月11日(月) **問合せ先** 子育て応援課 ☎52-1709／各こども園・保育園

来年4月からのこども園、保育園への入園の申し込みを次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内のこども園などへの入園を選択することができます。区域は設けませんので、入園を希望する園へ申し込んでください。また、来年4月以降（年度途中である令和7年4月から令和8年3月）に入園希望の人も、今回申し込みの手続きをしてください。手続きをされていない場合、定員や保育士の配置などの理由で、希望する時期に入園できない場合があります。

手続きの方法

所定の用紙に必要事項を記入し、入園を希望する園または子育て応援課に直接申し込んでください。（書類配布場所：各こども園および保育園、子育て応援課）

※町外の保育園へ入園を希望する場合は、子育て応援課に申し込んでください。

※いずれの場合も、入園（内定）が決まり次第、各ご家庭に通知します。

認定基準について

こども園・保育園を利用する場合は、次の認定を受ける必要があります。

保育認定は状況に応じ、短時間認定と標準時間認定の2種類があります。

▶ 保育認定…保育が必要な場合

保護者の状況が、次のいずれかの基準に該当する場合に認定こども園、保育園を利用できます。

- ・就労 ・妊娠、出産 ・保護者の疾病、障がい ・同居家族の介護、看護 ・求職活動
- ・就学 ・災害復旧 ・虐待、DVのおそれがあること
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること など

▶ 教育認定…保育が必要でない場合

令和7年4月1日時点で、満3歳から満5歳の児童で、町内に居住している人です。

認定こども園を利用できます。

保育料の軽減制度

琴浦町独自の保護者の負担軽減制度として、世帯の第2子以降の児童が入所する場合の保育料および副食費を無償化しています。



区分	施設名	対象年齢 (令和7年4月1日時点)	利用時間※		休園日	問合せ先
			保育認定	短…短時間認定 標…標準認定		
保育園	私立 みどり保育園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から)	開園時間	7:00～19:00	日曜日 祝日 年末年始	☎53-2395
			保育認定	短8:30～16:30 標7:00～18:00		
認定こども園	町立	やばせこども園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後6カ月から)	開園時間 7:15～18:45 保育認定 短8:00～16:00 標7:15～18:15 教育認定 8:00～16:00	【保育認定】 日曜日 祝日 年末年始など 【教育認定】	☎53-0909
		しらとりこども園				☎52-6066
		ふなのえこども園				☎55-1972
		こがねこども園				☎52-3715
		ことうらこども園				☎55-0710
	私立	赤碕こども園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から) 【教育認定】 3歳～5歳	開園時間 7:15～18:45 保育認定 短8:15～16:15 標7:15～18:15 教育認定 8:15～16:15	保育認定休園日 土曜日 年度始め 年度末 夏季休業など	☎55-0708

※延長保育：開園時間内であっても、認定の時間外に利用する場合は延長保育料などが発生する場合があります。



児童手当受給資格者の皆さまへ

令和6年度10月分から児童手当制度が変わります

問合せ先 子育て応援課 こども未来係 ☎52-1709

令和6年度10月分（12月支給分）から児童手当制度が変わり、対象の範囲や金額などが拡充されます。

【制度改正の概要】

- ・支給対象児童の高校生年代（16歳～18歳になる年度）までの延長
- ・第3子以降の支給額の増額、第3子以降のカウント方法の変更
- ・支給回数の変更（年3回から年6回へ）
- ・所得制限の撤廃



	改正前（令和6年9月まで）	改正後（令和6年10月以降）
支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童を監護している町内在住者	高校生年代まで の国内に住所を有する児童を監護している町内在住者
所得制限	あり 所得制限限度額以上は特例給付 所得上限限度額以上は不支給	なし
手当月額	・3歳未満：15,000円 ・3歳から小学校修了まで 第2子まで：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生：10,000円	・3歳未満：第2子までは15,000円 第3子以降は30,000円 ・3歳から高校生年代まで 第2子まで：10,000円 第3子以降：30,000円
支払回数	年3回（2月、6月、10月）	年 6回（偶数月）
第3子以降 増額の カウント対象	0歳～18歳に到達した年度末まで ※こどもの生計費などの経済的負担が生じている場合に限る	0歳～ 22歳 に到達した年度末まで ※こどもの生計費などの経済的負担が生じている場合に限る

これまで児童手当の対象外だった人が支給対象（高校生年代）となり、新たに児童手当の支給申請が必要になる場合があります。

【申請が必要な人】

- ・現在、手当を受給しておらず、高校生年代（平成18年4月2日以降生まれ）の子を養育している人・別世帯の高校生年代の子（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）を養育しているが、児童手当において、その子を届け出していない人
 - ・子を3人以上養育し、その子の中に大学生年代の子（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）がいる人
- ※対象者には通知を送付していますが、上記に該当する人で通知が届いていない場合はお問い合わせください。

【提出書類】

- ・「児童手当認定請求書」
- ・「児童手当・特例給付 別居監護申立書」
（高校生年代の子の住民票が琴浦町外にある人のみ）
- ・「監護相当・生計費の負担についての確認書」

くわしくはこちら▶





ひとり親家庭の皆さまへ

児童扶養手当制度の一部改正について

問合せ先 福祉あんしん課生活支援係 ☎52-1715

児童扶養手当は18歳までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給される手当です。
児童扶養手当法の一部を改正する法律等が令和6年11月1日より施行されることに伴い、次のとおり児童扶養手当制度が一部改正になります
※11月分（令和7年1月支給）から適用。

【主な改正内容】

1. 第3子以降の加算額が第2子の加算額と同額に引き上げ

区分	改正前（R6.4～R6.10）	改正後（R6.11～）
全部支給	45,500円	改正前と同額
一部支給	45,490円～10,740円	
第2子加算額 全部支給	10,750円	
第2子加算額 一部支給	10,740円～5,380円	
第3子以降加算額 全部支給	6,450円	10,750円
第3子以降加算額 一部支給	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円

2. 全部支給及び一部支給にかかる所得制限限度額の引き上げ

所得制限限度額について下記のとおり改正されます。（令和6年11月分以降）

受給者本人について扶養親族数が1人の場合、全部支給の限度額が給与収入ベースで160万円から190万円に、一部支給の限度額が給与収入ベースで365万円から385万円に引き上げられます。

所得制限限度額表（令和6年11月分以降）

区分	受給者全部支給		受給者一部支給		扶養義務者等	
扶養親族等の数	給与収入 目安額	所得額	給与収入 目安額	所得額	給与収入 目安額	所得額
0人	1,420,000	690,000	3,343,000	2,080,000	3,725,000	2,360,000
1人	1,900,000	1,070,000	3,850,000	2,460,000	4,200,000	2,740,000
2人	2,443,000	1,450,000	4,325,000	2,840,000	4,675,000	3,120,000
3人	2,986,000	1,830,000	4,800,000	3,220,000	5,150,000	3,500,000
以降+1人		+380,000		+380,000		+380,000

【制度改正後の手当の受給等について】

現在の児童扶養手当の受給資格者は、令和6年度の現況届の審査において、改正後の基準に基づいた手当の計算がなされ令和6年11月以降の手当（令和7年1月以降の支給）から改正内容が適用されます。

これまで所得が限度額を超過しているなどの理由により、児童扶養手当の認定請求をされなかった人も今回の制度改正で手当の支給ができる場合があります。

令和6年10月末までに認定請求をすることで、11月分以降の手当の支給を受けられる場合がありますので、福祉あんしん課・生活支援係へご相談ください。



季節性インフルエンザ予防接種と 新型コロナウイルス感染症予防接種

接種
期限

令和7年
2月28日(金)

問合せ先 すこやか健康課/子育て応援課/福祉あんしん課

以下の表の対象者には助成券や接種券を送付しますので、接種を希望される場合は説明書をよく読み、必要書類を持って接種してください。

【季節性インフルエンザ予防接種】

	子ども	障がいのある人	高齢者等
対 象	生後6か月児 ～中学3年生	子ども、高齢者以外で、以下の手帳 を持つ人 ・身体障害者手帳1・2級 ・療育手帳A ・精神障害者保健福祉手帳1級	①65歳以上の人（昭和34年12月31 日以前に生まれた人） ②60歳以上65歳未満で特定の疾患 により日常生活が極度に制限され る障がいのある人
助成額	1,500円/回 (1人2回まで)	1,500円/回 (1人1回まで)	1,860円 (自己負担額2,300円)
持ち物	助成券、母子手帳	助成券	接種券、予診票
問合せ先	子育て応援課 ☎27-1333	福祉あんしん課 ☎52-1706	すこやか健康課 ☎52-1705

【新型コロナウイルス感染症予防接種】 **New**

新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種となりました。対象者へは接種券等を送付します。

対 象	①65歳以上の人（昭和34年12月31日以前に生まれた人） ②60歳以上65歳未満で特定の疾患により日常生活が極度に制限される障がいのある人
助成額	13,200円（自己負担額2,100円）
持ち物	接種券、予診票 ※接種券は季節性インフルエンザの接種券と同封して送付します。
問合せ先	すこやか健康課 ☎52-1705



巡回 肺がん・結核、大腸がん検診について

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

検診バスが巡回し、肺がん・結核、大腸がん検診を行います。これらの検診は、集団セット検診や医療機関でも受診することができますが、まだ受けておられない人はこの機会に受けましょう。

※巡回検診は、予約は不要です。ご都合の良い会場で受けてください。

※受診券は5月初旬にピンクの封筒に入れて配付しています。

※会場で当日の体調を確認の結果、受診をお断りする場合があります。



日 時		場 所
10月9日 (水)	9:30～10:10	赤碕文化センター
	10:30～11:30	役場分庁舎
10月15日 (火)	9:30～10:10	下郷地区公民館
	10:30～11:30	保健センター
	13:30～14:30	八橋地区公民館

持ち物

- ①希望する検診の受診券（緑色）
- ②個人負担金（受診券に記載）

巡回検診について、
くわしくはこちら▶





行政や暮らしの困りごとをお気軽に 困ったら 一人で悩まず 行政相談

問合せ先 総務課 ☎52-2111

行政相談は、役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度や分からない」などの相談にお答えする制度です。

琴浦町の行政相談

町では行政相談を毎月2回（今月は行政相談週間のため3回）開催しています。相談は無料で、相談者の秘密はかたく守られますので、お気軽にご利用ください。

▶行政相談委員を紹介します



とよしま みちえ
豊嶋 美智恵さん



のぶくみ よしひこ
信組 義彦さん

今月の相談

▶東伯会場

日時 10月16日（水）、26日（土）
9:00～11:00

場所 16日（水）：琴浦町複合交流施設

▶赤碕会場

日時 10月31日（木）
13:30～15:30

場所 琴浦町老人福祉センター



鳥取運輸支局からのお知らせ

「安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から」

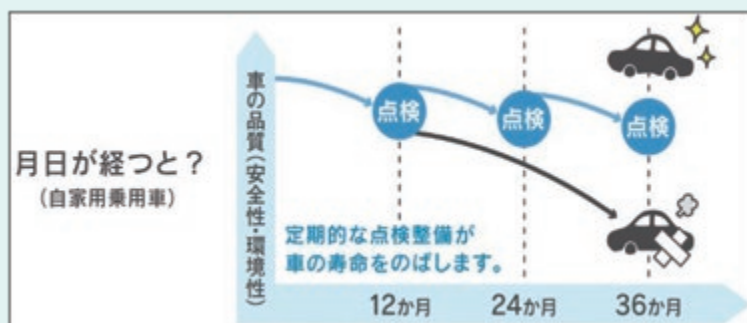
日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

日常点検

自動車を使用している中で、走行距離や運行状態などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。

定期点検

安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごとに定期点検を実施しなければなりません。



車の愛情点検

チェックガイド▶



車の点検・整備

についてはこちら▶



問合せ先 中国運輸局鳥取運輸支局 検査・整備・保安担当 ☎0857-22-4110



東伯総合公園サッカー場の改修工事について

～夜間照明等の新設工事を行っています～

問合せ先 社会教育課 TEL52-1715

町では、令和7年度末にかけて東伯総合公園サッカー場の改修を予定しており、今年度は夜間照明と防球ネットの新設工事を行っています。

このため、現在、東伯総合公園サッカー場の施設利用を停止しています。

また、工事着工に伴い、周辺道路および公園内では工事車両の通行が増えますので、周辺住民および利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●工事期間

令和6年6月14日～令和7年1月24日
(予定)

●令和6年度の工事内容

- ・夜間照明設備（6基）、防球ネットの新設

●その他

- ・令和7年度に人工芝への改修工事を予定しています。
- ・施工状況など、町ホームページでも随時お知らせします。

くわしくはこちら▶



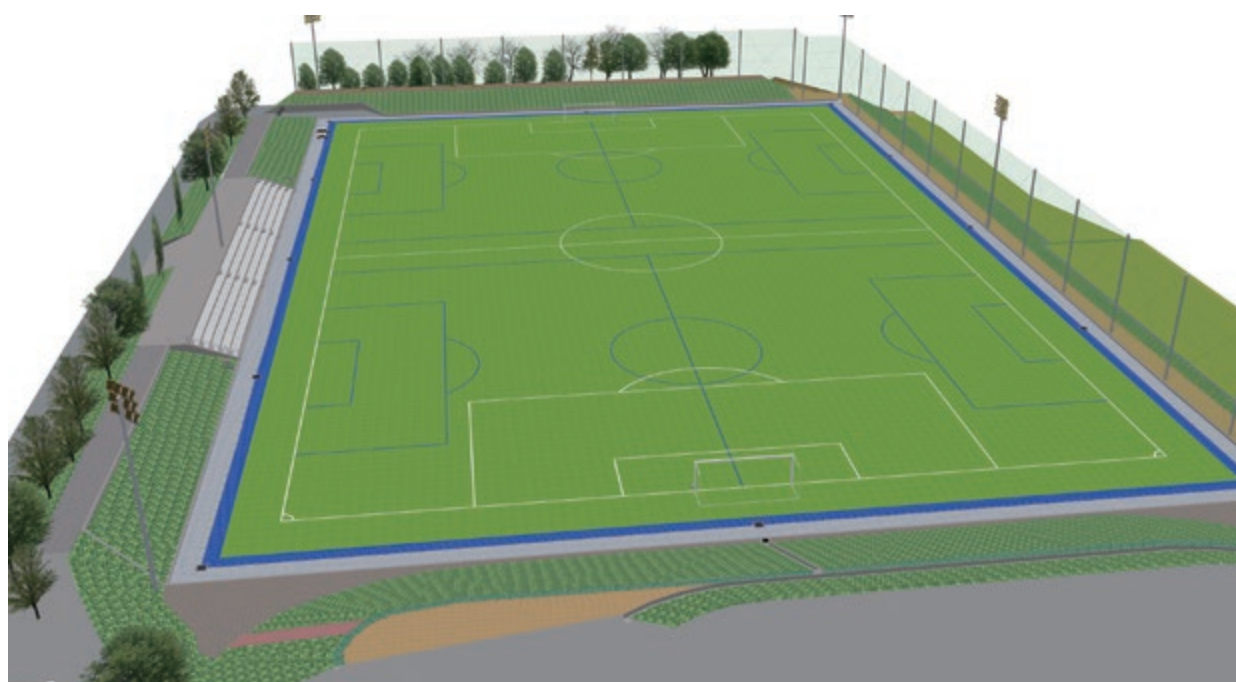
スポーツくじ



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

この改修工事は、スポーツ振興くじの助成を受けて実施しています。

完成後のイメージ図





琴浦町人権・同和教育推進協議会主催

性の多様性について理解を深める講演会

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

入 場 無 料
参 加 申 込 不 要

パパは女子高生だった ～自分らしく生きること～

「LGBTQ」「セクシャル・マイノリティ」という言葉。一度は耳にされたことがあると思います。しかし、偏見や差別を恐れ、悩み、苦しんでいる人がまだたくさんいます。多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会を実現しましょう。



講師 ^{まえだ} 前田 ^{りょう} 良さん (Like myself 代表)
日時 令和6年10月1日(火)
19:00～20:45
会場 分庁舎2階 多目的ホール

【講師プロフィール】 1982年に兵庫県に「女性」として生まれる。小さい頃から、自分の性に違和感を感じ、20歳の時に「性同一性障害」と診断される。その後名前を変え、パートナーと出逢い、性別を「男性」に戻して結婚。AID（非配偶者間人工授精）により、2児を授かる。
現在は「間違った知識ではなく、正しいことを伝える」ため各地で講演活動を展開している。

JR西日本
からの
お知らせ

JR山陰本線 集中保守工事実施に伴う 列車の運休および代行輸送について

労働人口の減少に伴い、線路保守作業員の確保が困難となりつつある状況において、老朽化した線路設備の改良工事を効率的に進めていくことを目指し、夜間時間帯に集中的に保守工事を実施します。工事に伴い、一部列車の運休が発生しますが、代行輸送を実施します。

ご利用のお客様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【期 間】 2024年10月14日(月)～11月28日(木)

※11/27(水)を除く

【対象区間】 山陰本線 鳥取～倉吉間

【運休列車】 (上り) 倉吉 22:44発 ⇒ 鳥取 23:28着

(下り) 鳥取 22:48発 ⇒ 倉吉 23:42着

※代行輸送を実施します

■運休する列車では、代行輸送を実施いたします。
代行輸送は道路状況等により、列車と同じ時刻で運転できない場合がございます。

■代行輸送の詳細な時刻及びのりばについては実施期間の約1ヵ月前にお知らせいたします。



機械施工によるまくらぎ交換
(木製⇒コンクリート製)の様子

JR西日本
列車運行情報▶



だれもが住みよい町にするために ～『百寿苑』さんに学ぼう～

赤碕小学校では、4年生の総合的な学習の時間で「だれもが住みよい町にするために」というテーマで百寿苑の取り組みについて学習をしました。

年齢を重ねると起こりやすい身体の変化を体験し、高齢者の気持ちを考えることが目的です。

子どもたちは、高齢者の体・指先の動きにくさや介護が楽になるアイテム、車椅子などを体験し、相手の立場に立った対応を考えました。今、自たちが当たり前に行っていることが難しくなることが分かり、困っている人がいたらできることを進んで手伝いたいという気持ちを強くしました。



お知らせ

県立美術館

鳥取県立美術館
TOKUSHIMA PREFECTURAL MUSEUM OF ART

開館まであと約**180日!**

あと半年を切りました!

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック!(下記二次元コード)

◆ 10月5日(土)記念写真撮影会 (要申込)

特別な空間で記念に残る
特別な思い出写真を撮りませんか?

◆ ワークショップ『雲の遠足』を開催します! (要申込)

2025年夏開催予定の『水木しげるの妖怪百鬼夜行展』
関連プログラム

2025年3月30日 開館!



倉吉市駄経寺町2-3-12(倉吉パークスクエア東側)



鳥取県立美術館
公式サイト

画鳥取県地域社会振興部美術館 ☎(0858) 47-3011

公式ホームページでは
さまざまな取り組みの紹介や
イベント情報などが更新されています。
ぜひご覧ください!

移住者の声を聞く コトウラコラム 移住体験



宝島社『田舎暮らしの本』の特集「2024年版
住みたい田舎ベストランキング」で琴浦町が
1位に2年連続で輝きました!(「人口1万人
以上のまち」の総合部門 他)
そこで、実際に琴浦町に移住をされた人に、
コトウラ暮らしについてお話ししてもらいま
した。

夫の“海のそばで暮らしたい”という思いから、結婚の
タイミングで地元の京都市を離れて琴浦町に移住をしま
した。今年6月に築100年近い古民家を活用して、自宅ネ
イルサロン「ナツメサロン」をオープン。自宅ならではの
居心地よい空間づくりを目指しながら、お客さまに合
わせた爪のお手入れやネイルアートを行っています。

私のコトウラ暮らしはご近所さんが気さくで親切な方
ばかりなので、そのおかげですごく楽しく暮らせていま
す!夏場は暑いからいつでも涼みにおいでってお家にあ
げてくれたり、玄関先にポンッと置かれたお野菜には身
体を気遣ってくれるお手紙が添えられていたり。給湯器
が壊れた時にはみんなで直しに来てくれたんです。都会
だとネットやお金で解決していたようなことが、琴浦で
は地域の人々が助けてくれることも多くて。助け合って生
きていく、そういうところがとても心地がいいですね。

早田さんのお話しの続きは町公式ホームページで公開中!
右の二次元コードを読み取って、ご覧ください。



▲今回お話しをしてくれたのは

はやた なつみ
早田 夏実さん

職業:ネイリスト、扇子デザイナー
2023年11月に八橋地区に移住



取材・記事制作 地域おこし協力隊 谷敷

町民秋季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん多数ご参加ください。

日 時 10月27日（日）9:00～
場 所 光好カントリー倶楽部
参加資格 町民又は町内在勤者
参 加 費 無料
競技内容 18Hストロークプレー



※10月22日（火）までに光好カントリー倶楽部または総合体育館へお申し込みください。

ことうら健康ウォーク2024

河本家住宅から伯耆稻荷神社、光の鰻絵など探索し、いにしえの風を感じながらわいわいと歩いてみませんか！

日 時 11月3日（日）8:45～（出発9:00）
場 所 旧安田保育園集合
コ ー ス 赤碕コース（5キロ）
持 ち 物 動きやすい服装・水分・タオル等



※10月30日（水）までに総合体育館へお申し込みください。
 当日参加可能。

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
 日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）
持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
 飲み物（ふた付き容器）、タオル
 ※高校生以上から利用可能

【10月のトレーナースケジュール】

■谷川コンディショニングコーディネーター
 （水）13:15～20:15／（土）8:30～15:30

※26日（土）のみ8:30～12:30

※体幹教室などで、不在場合があります。

■岩崎町民トレーナー

（月）9:00～12:00／（木）17:30～20:30

■AIフィットネストレーナー

（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

男女共同参画推進会議主催
ワークショップ開催

～子育ての悩みを聞かせてください、みんなで解決しましょう！～
「子育て」をテーマに、琴浦町男女共同参画推進会議が主催するワークショップを開催します。

お子さんと一緒にの参加也大歓迎です！

※託児サービスあり
(事前登録が必要)

※当日参加も可能

日時 11月9日(土)
10:00～12:00

場所 役場保健センター
大会議室

問合せ先 企画政策課
TEL52-1708

申込フォームは

国登録有形文化財
塩谷定好写真記念館
後期企画展2024「写真の悠久」

長年ふるさとを撮り続けた塩谷定好の芸術写真を展示します。

未発表作品等も展示しますので、国の登録有形文化財の建物の佇まいとともにゆっくりとご鑑賞ください。

日時 10月2日(水)～
令和7年3月24日(月)
9:00～14:00
(火曜日休館)

場所 塩谷定好写真記念館
入館料 300円(会員は無料)
問合せ先 塩谷定好写真記念
TEL55-0120

寿大学一般教養コース開催

日時 10月30日(水)
14:00～15:30

場所 浦安地区公民館

内容 ニューススポーツ体験
「ボッチャ」

※上履き靴と水分補給用の飲み物を持参してください。

申込方法 10月16日(水)までに、申込をしてください。

申込・問合せ先
社会教育課 TEL52-1161

案内

関係機関による
日曜労働相談会のお知らせ

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会です。弁護士、社労士などが応じます。

※無料・秘密厳守

日時 10月27日(日)
10:00～15:00(予約制)

場所 エースパック未来中心
(倉吉市駄経寺町212-5)

申込 10月22日(火)17:00まで

問合せ先 労使ネットとっとり
(県労働委員会)
TEL0120-77-6010

ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

11月入所生

●ビジネススキル講習付産業技術科(7カ月訓練)

定員 5人

訓練期間 11月1日(金)～
令和7年5月30日(金)

●CAD・NC加工技術科(6カ月訓練)

定員 15人

訓練期間 11月1日(金)～
令和7年4月28日(月)

申込 いずれも10月17日(木)まで

その他 見学会:10月8日(火)
10月29日(火)
体験会:10月3日(木)
.....

対象 求職中の人(離職者)

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子
TEL0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら



有料広告

「管理が大変」を解決します

遊休地募集

300坪以上の太陽光発電用地を求めています。

株式会社 エネテラス TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町2-73

鳥取県行政書士会「行政書士 制度広報月間」無料相談会

行政書士が、相続・遺言、成年後見、農地転用、借家借地問題などの相談に応じます。

※行政書士業務の範囲内で対応

電話相談 10月1日(火)

10:00～15:00

(受付: ☎0857-26-1532)

対面相談 10月20日(日)

10:00～14:00

(場所: 倉吉市立図書館2階)

問合せ先

鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

中小企業退職金共済制度 のお知らせ

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

①国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

②外部積立型でラクラク管理

管理や運用の手間がかかりません。

③掛金は全額非課税でお得!

節税に加え、手数料もかかりません。

問合せ先

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

FAX03-5955-8211

くわしくはこちら▶



暮らし・経営なんでも相談会

毎年1回、県内の10の士業(弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、不動産鑑定士、弁護士、公証人)の専門家が相談に応じます。

※相談無料、申込不要

日時 10月27日(日)

10:00～12:00

13:00～15:00

場所 倉吉体育文化会館

(倉吉市山根592-2)

問合せ先

鳥取県士業団体連絡協議会

☎080-1914-1003

歯科衛生士 再チャレンジ研修会

再び歯科衛生士の仕事で活躍したい人を応援する研修会です。

日時 12月1日(日)

10:00～15:00

場所 西部歯科保健センター

(米子市両三柳104-1)

内容 講習「患者さんから選ばれる代わりのきかない歯科衛生士を目指して」

講師: シェル クレール ciel clair 代表

佐藤 朱美さん さとう あけみ

対象 歯科衛生士免許をお持ちの人

定員 会場受講10名

※ZOOM受講人数制限なし

参加費 無料

申込・問合せ先 鳥取県西部歯科医師会 ☎0859-33-3864

申込など

くわしくはこちら▶



ハラスメント防止セミナー 参加者募集

事例から学ぶ!職場のハラスメント～予防のために正しい理解を～

日時 10月31日(木)

14:00～15:30

場所 倉吉市立図書館2階

第1研修室

(倉吉市駄経寺町187-1)

その他

・要事前申し込み(定員あり)

・参加費無料

問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる倉吉

☎23-6131

「とっとり農業人フェア」の開催

独立就農、雇用就農、アルバイト等、鳥取県で農業を始めるための相談や情報収集ができるイベントです。県内農産物の産地の方や支援機関が集いますので、お気軽にご来場ください。

内容

・各産地、市町村のPR

・就農相談

・雇用就農情報の紹介

・移住・定住の相談

・セミナー(午前・午後)など

日時 11月2日(土)

10:00～15:00

場所 エースパック未来中心

アトリウム、セミナールーム3

(倉吉市駄経寺町212-5)

問合せ先 鳥取県農業経営・就農支援センター

☎0857-26-7388

申込はこちら▶



【琴浦町誕生20周年記念式典中止及び琴浦町表彰式の開催について】

9月1日に開催予定していました琴浦町誕生20周年記念式典は、台風10号接近に伴う影響を鑑み中止しました。この式典で行う予定だった各種表彰については、9月22日の琴浦町表彰式で伝達しました。

BUY コトウラ 運動

vol.14

コトウラのモノを買おう！
コトウラのモノを食べよう！
琴浦町の産品をご紹介します。

私たちが
取材しました

小谷パン店

〒689-2501
琴浦町赤碕774-1
TEL:0858-55-0306



Instagramでも発信される
新作パンや期間限定の商品など
も要チェック！



バラエティ豊富な こだわりパン

そんな小谷パンのこだわりは、
独創的なアイデアと何度も試食
を重ね磨き上げたおいしさだ。
作業を自家工房で行うことがで
きるため、発酵をはじめとする
各工程に時間をかけることがで

きるそう。お店を覗くと、ウエ
ハースパン、クリームパンなど
の定番メニューはもちろん、毎
日具材が変わるサンドイッチや
抹茶あずき食パン、牛すじカレ
ーパンなど、小谷パンオリジナル
の魅力が詰まったバラエティ
豊富なパンたちが出迎えてくれ
る。納得のいくおいしさを追求
し、磨きかけたパンを前にす
るとどれを買うか悩んでしまう
ことだろう。

また、小谷パン店では、パン
以外の季節限定メニューに力を
入れているそう。夏の時期に
は、暑い日にぴったりのメロン
パンアイスや手作りのレモネー
ド、特製ジンジャエール、冷や
し飴などを提供していたとのこ
とで、秋や冬の新作も楽しみだ。
営業時間も10時〜19時までと遅
い時間までやっているのにお仕事
帰りなどに立ち寄ってみるのは
いかがだろうか。

昔懐かしのパン屋さん

給食パンでもおなじみの「小
谷パン店」。毎週1000個以
上の給食用パンを製造し、町内
に限らず西伯郡の方まで提供さ
れている。その歴史は大正まで
さかのぼり、地元に限らず県内
外からもお客さんが訪れるそう
で、多くの人に愛される歴史あ
るパン屋だ。「地元のものを使
っておいしいパンを作りたい」
「たくさんの人に食べてもらい
たい」、そんな想いで日々パン
を提供しているそう。

えっと
良い町になるように
始めてみよう



ちいと
多めに
町内の飲食店を
利用してみる



ちいと
多めに
町内で買い物をする

ちいと
やってみよう



琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碓分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆赤碓分館◆「東洋医学を知ってみよう」特集

●本庁舎で臨時図書館開館中!

図書館本館の休館中、役場本庁舎1階ロビーに臨時図書館を設置しています。期間は12月末までの予定です。

※本館の資料は、休館中は貸出できません。

【開館日時】

月曜日～金曜日9:00～17:30
(土日祝日・毎月第4水曜日は休館)

【利用可能なサービス】

- ・新聞・雑誌の閲覧
- ・新着本等の貸出
- ・予約本の受付・受取
- ・本の返却

10月図書館カレンダー【分館】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- 休館日
○ おはなし会
【分館】 11:00～
※本館は休館中です

●秋の読書週間イベントを開催します!

【赤碓分館】

●いろどりの秋おはなし会【限定3組】

日時 11月2日(土) 11:00～

工作 くりの落ち葉かざり

●ぬいぐるみおとまり会 ※要事前申し込み

おはなし会の後、なかよしのぬいぐるみを図書館におとまりさせてみよう!

日時 11月9日(土) 15:20(受付)

11月10日(日) 10:00～(お迎え)

定員 5組(対象: 幼児～小学生)

ほかにも楽しいイベントを行います。

くわしくはホームページをご覧ください。

各地区からのお知らせコーナー

成美市場

◆日時 10月27日(日) 9:00～

◆場所 成美地区公民館

いまここ食堂

◆日時 10月30日(水) 17:00～

◆場所 成美地区公民館

◆高校生以下無料&おかわり自由
75歳以上100円・一般300円

いまここ乳幼児教室

◆日時 10月31日(木) 10:00～

◆場所 成美地区公民館2階和室

◆参加費 300円 ◆定員 10組
詳細はHPをご覧ください、下記へお問い合わせください。

成美地区公民館(55-2316)

ふるさと海岸一斉清掃

◆日時 10月20日(日) 8:30～

◆場所 赤碓海岸一帯

赤碓地区公民館(55-2149)

ブーケボードアレンジ

◆日時 10月26日(土) 14:00～

◆場所 八橋地区公民館

◆参加費 2,000円

◆定員 7名

◆申込み 10月11日(金) まで

八橋地区公民館(52-2564)

まちの保健室in以西

講演会「依存と依存症について」

◆日時 10月3日(木) 19:30～

◆場所 旧以西小学校ランチルーム

枝豆収穫体験会

◆日時 10月26日(土) 9:00～

◆場所 旧以西小学校集合
(山川地内へ移動)

以西地区グラウンドゴルフ大会

◆日時 10月27日(日) 9:00～

◆場所 赤碓総合運動公園
多目的広場(雨天中止)

以西地区振興協議会(55-7550)

ワイワイ祭りin安田&ふれあい朝市

◆日時 10月27日(日) 10:00～

◆場所 旧安田小学校体育館

子育てサポート活動 Step-by-Step

◆日時 10月23日(水)

◆場所 安田地区公民館

◆参加費 1組100円

安田地域づくり協議会(55-1848)

古布庄ふれあい交流会

◆日時 10月6日(日) 9:00～

◆場所 旧古布庄保育園芝生広場
(雨天中止)

古布庄まちづくり協議会(57-2004)

健康サロン

◆日時 10月26日(土) 13:30～

◆場所 上郷地区公民館

◆講師 谷川哲也氏

◆申込メ切 10月18日(金)

小さなお庭やお部屋を作ろう!

◆日時 10月27日(日) 13:30～

◆場所 上郷地区公民館

◆参加費 2,500円

◆申込メ切 10月15日(火)

クリスマスリース教室

◆日時 11月3日(日) 13:30～

◆場所 上郷地区公民館

◆参加費 1,200円

◆申込メ切 10月22日(火)

上郷地区公民館(52-3066)

下郷健康マージャン交流会

◆日時 10月12日(土)

12:00～17:00

◆場所 下郷地区公民館

下郷公民館まつり

◆日時 10月27日(日)

9:00～15:00

◆場所 下郷地区公民館

下郷地区まちの保健室

◆日時 11月7日(木) 9:00～

◆場所 下郷地区公民館

◆内容 心も体も美しく健康で!

◆講師 谷川哲也氏

下郷地区公民館(53-1886)

10月のお知らせカレンダー

1	火	農家相談	9:00	役場分庁舎	24	木	悩み何でも無料相談	13:30	安田地区公民館
		集団検診	8:30 13:00	保健センター			悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館
2	水	集団検診	8:30 13:00	保健センター	25	金	集団検診	8:30	保健センター
3	木	まちの保健室in以西	19:30	旧以西小学校			レディース検診	13:30	保健センター
		悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館	26	土	第49回とうはく部落解放文化祭 ※29日(火)まで	9:00	東伯文化センター
		悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館			枝豆収穫体験会	9:00	旧以西小学校集合
4	金						ことうら子どもパーク「七宝焼キーホルダー作り」	9:30	赤碕地区公民館
5	土	琴浦こども塾「社会科見学ー古布庄方面」	9:30	浦安地区公民館			鳥取大学サイエンスアカデミーライブ中継	10:30	役場分庁舎
6	日	赤碕地区町民運動会	13:00	赤碕小学校グラウンド			健康サロン	13:30	上郷地区公民館
		古布庄ふれあい交流会	9:00	古布庄芝生広場			ブーケボードアレンジ	14:00	八橋地区公民館
		成美地区町民運動会	9:00	船上小学校グラウンド	27	日	成美市場	9:00	成美地区公民館
		下郷地区町民運動会	9:00	聖郷小学校グラウンド			以西地区グラウンドゴルフ大会	9:00	赤碕運動公園 多目的グラウンド
7	月	乳児相談	9:00	保健センター			下郷公民館まつり	9:00	下郷地区公民館
8	火	プロギング	9:30	成美地区公民館	28	月	「小さなお庭とお部屋を作ろう」	13:30	上郷地区公民館
		見えにくくてお困りの方相談会	10:00	役場分庁舎	29	火	森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館
		スマホ教室	13:30	成美地区公民館			プロギング	9:30	成美地区公民館
9	水	巡回検診	9:30	赤碕文化センター	30	水	スマホ教室	13:30	成美地区公民館
		巡回検診	10:30	役場分庁舎			寿大学一般教養コース(ポッチャ)	14:00	浦安地区公民館
10	木	悩み何でも無料相談	13:30	赤碕地区公民館	31	木	いまここ食堂	17:00	成美地区公民館
		悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館			いまここ乳幼児教室	10:00	成美地区公民館
11	金						1歳6か月児健診	12:45	保健センター
12	土	上郷地区グラウンドゴルフ交流会	9:00	聖郷運動広場			行政相談	13:30	琴浦町老人福祉センター
		手話教室	10:00	東伯文化センター					
		鳥取大学サイエンスアカデミーライブ中継	10:30	役場分庁舎					
		下郷地区健康マージャン交流会	12:00	下郷地区公民館					
		キッズオープンデー	13:00	上郷地区公民館					
13	日	レクリエーション交流会		上郷地区公民館					
14	月								
15	火	プロギング	9:30	成美地区公民館					
		スマホ教室	13:30	成美地区公民館					
		巡回検診	9:30	下郷地区公民館					
		巡回検診	10:30	保健センター					
		巡回検診	13:30	八橋地区公民館					
16	水	行政相談	9:00	琴浦町複合交流施設					
		上郷地区大人の社会見学会	8:30	境港方面					
		離乳食講習会	13:00	保健センター					
17	木	悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館					
		悩み何でも無料相談	13:30	古布庄地区公民館					
		悩み何でも無料相談	15:00	下郷地区公民館					
18	金								
19	土	ことうら子どもパーク「アイシングクッキー作り」	9:30	下郷地区公民館					
		琴浦こども塾「昔の建物に親しむ」	9:30	中井旅館					
20	日	ふるさと海岸一斉清掃	8:30	赤碕海岸一帯					
		ねんりんピックはばたけ鳥取2024・ソフトボール交流大会 ※22日(火)まで	9:30	東伯総合公園野球場・多目的広場 他					
21	月								
22	火	プロギング	9:30	成美地区公民館					
		スマホ教室	13:30	成美地区公民館					
		悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館					

※図書館お話会と休館日は、21ページ「図書館発」参照

=====主な連絡先=====

琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111
 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111
 まなびタウンとうはく ☎52-1111
 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115
 琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547
 琴浦町総合体育館 ☎52-2047
 赤碕総合運動公園 ☎55-7570
 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773
 琴浦町立赤碕文化センター ☎55-0741
 浦安地区公民館 ☎52-2796
 下郷地区公民館 ☎53-1886
 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004
 上郷地区公民館 ☎52-3066
 八橋地区公民館 ☎52-2564
 赤碕地区公民館 ☎55-2149
 成美地区公民館 ☎55-2316
 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848
 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550
 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252

＝今月の税等＝

町県民税・第3期、国民健康保険税・第4期、
 介護保険料・第4期、後期高齢者医療保険料・第4期
 納付期限 10月31日(木)

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①10月16日（水）9:00～11:00 所 琴浦町複合交流施設 （旧琴浦町社会福祉センター） 時 ②10月31日（木）13:30～15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-2111	時 10月20日（日）9:00～12:00 所 倉吉公証役場 内 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437（要予約）
人権相談	女性法律相談
時 ①10月11日（金）9:00～11:30 所 成美地区公民館 時 ②10月25日（金）9:00～11:30 所 古布庄地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 10月23日（水）10:00～12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147（要予約）
農家相談	多重債務・法律相談
時 10月1日（火）9:00～11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 10月18日（金）13:30～17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000（要予約）
見えにくくてお困りの方相談会	精神障がい者家族ダイヤル
時 10月8日（火）10:00～12:00 所 役場分庁舎 3階会議室 問 鳥取県視覚障がい者中部支援センター ☎27-1654	時 10月3日（木）、17日（木） 13:30～16:00 問 鳥取県精神障害者家族会連合会 ☎090-3880-3498
悩み何でも相談窓口	精神科医師による心の健康相談
時 ①10月3日（木） 所 八橋地区公民館 13:30～14:30 所 上郷地区公民館 15:00～16:00 時 ②10月10日（木） 所 赤碓地区公民館 13:30～14:30 所 成美地区公民館 15:00～16:00 時 ③10月17日（木） 所 浦安地区公民館 11:00～12:00 所 古布庄地区公民館 13:30～14:30 所 下郷地区公民館 15:00～16:00 時 ④10月24日（木） 所 安田地区公民館 13:30～14:30 所 以西地区公民館 15:00～16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 10月9日（水）15:00～16:00 問 中部総合事務所 2号館 ☎23-3152（要予約）
司法書士無料相談	外国人相談窓口
時 10月23日（水）16:00～18:00 所 倉吉未来中心セミナールーム6 内 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024	時 開庁日 8:30～17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1703
何でも相談（社会福祉協議会）	
時 月曜日～金曜日 8:15～17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600	

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番（法務局）☎0570-003-110（平日8:30～17:15）

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141（終日）
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306（平日8:30～17:30）
- ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333（平日8:30～17:15）

DV被害相談窓口

- ・DV担当（中部総合事務所内）☎23-3147（終日）
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939（火～日・9:00～17:00）
- ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333（平日8:30～17:15）
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
（夜間毎日17:15～8:30、土日祝8:30～17:15）

はまちの南波漬け

材料（4人分）

はまち（三枚におろし皮をむいたもの）280g
小麦粉・・・・・・・・大さじ2
揚げ油・・・・・・・・適量
白ねぎ・・・・・・・・80g
セロリ・・・・・・・・50g
しょうが・・・・・・・・20g
花かつお・・・・・・・・10g
一味唐辛子・・・・・・・・少々
ミニトマト・・・・・・・・100g

A
酢・・・・・・・・大さじ6
水・・・・・・・・100ml
薄口醤油・・大さじ1と1/3
砂糖・・・・・・・・大さじ2



調理：琴浦町食生活改善推進員連絡協議会

千切りにした白ねぎが白波の雰囲気を出すことから『南波（なんば）漬け』と名付けました。

作り方

- ① 白ねぎ、セロリは2～3cm長さの千切り、しょうがは針しょうがにして水にさらす。ミニトマトは半分に切る。
- ② はまちは厚めの刺身状に切り、小麦粉をつけて油で揚げる。
- ③ 鍋にAの調味料を入れて一度煮立て、花かつおを加えて裏ごしする。
- ④ 器にはまちを並べ、上に白ねぎ、セロリ、針しょうがをのせ、一味唐辛子をふる。③を熱いうちにそそぎ、ミニトマトを添える。



調理動画を町公式YouTubeチャンネル「絶品☆食改さんの台所」でご覧いただけます！



みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



SDGsの17のゴールについて、身近でできる取り組みを紹介します。

「5.ジェンダー平等を実現しよう」

男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし、可能性を広げることを目指しています。

〇私たちにできることの例

①家庭内の無意識のバイアスを見直す

家事などで知らず知らずのうちに女性の負担が重くなっていないでしょうか。家事育児の負担を見直すことも大切な一歩です。

②職場内の無意識のバイアスを見直す

仕事をお願いする際、性別による固定観念はありませんか。ジェンダーに関する先入観をなくし、フラットに意識することも大切です。

③ジェンダー平等を目指す団体への支援

児童婚や未就学という問題を抱える海外の女の子を支援する団体への寄附等があります。

支援を行う際は正しい情報を得ることが重要です。できることから始めましょう。

※バイアスとは

偏見や思い込みからくる先入観のこと。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



人権の広場

人権標語をととして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

ありがとう
ごめんなさいは
自分から
（東伯中学校 3年）

思いやり
あふれる
そんな日々がいい
（赤碕小学校 3年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。